

貸与用

令和6年度 奈良県高等学校等奨学金の貸与に関する収入限度額モデル表

【年齢別・本人15～17才】

- このモデル表の金額は、貸与の基準となる生活保護基準の1.5倍の額です。
- 世帯全員の前年の総収入合計額が、この表の総収入限度額以内であれば貸与の対象となります。
(育成奨学金の総収入限度額である3.0倍の場合は表の金額を2倍にしてください。)
- 家族構成(人数、年齢)や、お住まいの市町村によって、総収入限度額は異なります。また、総収入限度額を若干超過する場合でも、加算制度によって貸与されることがありますので、おおよその目安にしてください。

上段 : 給与収入世帯
下段 : 事業所得世帯

家族構成	2級地-1	2級地-2	3級地-1	3級地-2
	家族内の総収入限度額	家族内の総収入限度額	家族内の総収入限度額	家族内の総収入限度額
2人家族 父・母 1人 本人 1人	2,167,800 円 (1,334,800)	2,060,900 円 (1,262,000)	1,953,800 円 (1,186,400)	1,846,300 円 (1,110,800)
3人家族 父・母 2人 本人 1人	2,903,200 円 (1,850,000)	2,760,200 円 (1,752,000)	2,616,600 円 (1,651,200)	2,472,800 円 (1,550,400)
4人家族 父・母 2人 本人 1人 弟・妹 1人	3,391,000 円 (2,191,600)	3,223,600 円 (2,074,000)	3,055,900 円 (1,956,400)	2,888,000 円 (1,838,800)
5人家族 祖父・母1人 父・母 2人 本人1人、弟・妹1人	3,826,000 円 (2,519,200)	3,637,700 円 (2,368,800)	3,448,100 円 (2,233,600)	3,259,100 円 (2,099,200)
6人家族 祖父・母2人 父・母 2人 本人1人、弟・妹1人	4,386,200 円 (2,967,200)	4,170,600 円 (2,794,400)	3,952,700 円 (2,621,600)	3,736,500 円 (2,448,800)
<年齢構成> 父・母-41才～59才 本人-15才～17才 弟・妹-6才～11才 祖父・祖母-67才	等級別該当市町村 奈良市・生駒市	等級別該当市町村 橿原市	等級別該当市町村 大和高田市・大和郡山市・天理市 桜井市・五條市・御所市・香芝市 葛城市・宇陀市・平群町・三郷町 斑鳩町・安堵町・川西町・三宅町 田原本町・高取町・明日香村・上牧町 王寺町・広陵町・河合町・吉野町 大淀町・下市町	等級別該当市町村 山添村・曾爾村・御杖村 黒滝村・天川村・野迫川村 十津川村・下北山村 上北山村・川上村・東吉野村